

◆住んでいる地域に感じる魅力

(平成21年国土交通省調べ)

- 1位 自然環境が豊かなこと
- 2位 買い物や医療など日常生活が便利なこと
- 3位 気候や風土が良いこと
治安や風紀が良いこと

◆移住希望者に有効な移住定住施策

(平成26年 NTT データ経営研究所調べ)

- 1位 子育て支援 (医療費支援、保育園整備、出産祝い金など)
- 2位 医療機能整備 (病院・診療所の整備、病院連携など)
- 3位 観光交流産業の推進

「魅力あるまちづくり」による地方創生が叫ばれています。その中でも、医療機能を充実させていくことは、誰もが安心して暮らせるまちをつくる上で非常に重要なことです。だからこそ、西諸地域で暮らす私たちがひとつになり、医療を守っていかなくてはなりません。

「やっぱり西諸に住みたい」と未来を担う子どもたちにタスキを渡せるように。

「地元で子どもが産めないなんて...」。

西諸地域で分娩ができなくなることは、多くの妊婦や今後出産を希望する人などに大きな不安を与えました。さらにこれは、西諸地域の少子化対策や子育て支援などの各種制度や施策への影響が心配されています。

改めて、深刻な医師不足を経験することとなり、住んでいる地域で安心して

てさまざまな医療の提供を受けられる環境がいかにかに幸せか考えさせられる出来事となりました。

魅力あるまちづくりに医療は必要不可欠

国土交通省の調査によると住んでいるまちに感じる魅力は、「買い物や医療などの日常生活が便利なこと」が2位になっています。

また、移住希望者に有効な移住施策は、1位が医療費支援などの子育て

支援、2位が病院・診療所の整備などの医療機能整備となっていることから、住んでいる人にとっても、都市部から地方へ移住を考える人にとっても、医療や子育てに関する関心はとても高いことが分かります。

子どもたちのために医療を守り育てる

現在、人口減少時代に、「魅力あるまちづくり」による地方創生が叫ばれています。その中でも、医療機能を充実させていくことは、誰もが安心して暮らせるまちをつくる上で非常に重要なことです。だからこそ、西諸地域で暮らす私たちがひとつになり、医療を守っていかなくてはなりません。



小林市・えびの市・高原町 合同特集

西諸での出産

について考える

—安心して生み育てられる地域へ—

これまで西諸地域の分娩を支えていただいていたえびの市の医療機関が、7月をもって「分娩を取り扱えなくなる」というニュースが世間を騒がせました。

5月から西諸医師会のお力添えと宮崎大学のご理解・ご協力で小林市立病院での妊婦健診ができるようになりました。さらにこのたび、地元出身で現在は県外在住の産婦人科医師が小林市立病院に着任することになり、平成30年7月から同院での分娩が可能になります。

今月号では、西諸2市1町の合同企画として、改めて「一人一人が周産期医療を考える」をテーマにその及ぼす影響などを考察します。

専門家に聞きました。



宮崎大学医学部
産婦人科学分野
医局長・医学博士
と い こう たろう
土井 宏太郎 先生

産婦人科医師に係る負担は大きい 医療を守るには皆さんの協力が不可欠

現在の周産期医療を取り巻く環境は、高齢出産などのハイリスク出産が増加しており、産婦人科医師の負担が非常に大きくなっています。そのため、出産のすべてを地域の病院だけで担うことはできません。

宮崎県では、ニーズに応じた最良の周産期医療を提供するために、二次医療(クリニック)、三次医療(県病院など)、三次医療(大学病院)が相互に連携する「周産期ネットワーク」を整備しています。約40の医療機関

が情報を共有し、安全に出産ができる体制をつくり上げています。来年度、県外から地元出身の産婦人科医師が西諸地域に戻ってこられると伺っています。とても嬉しいことであり、千載一遇の機会だと思えます。ただ、医師個人に過度な負担がかかることのないよう大学医局を中心としたサポート体制はもとより、地域の皆さんの協力が必要です。

子育てしやすい環境はみんなで作り上げていくものと認識しています。

小林市の 出産・子育て サポート体制

小林市では、安心して「妊娠・出産・子育て」ができるように、妊娠から1歳までの間に、健康診査や各種教室、相談などさまざまなサポート体制が充実しています。

出産前

出産支援金（1人2万円）を交付しています

市では、妊娠から出産までの健康増進と経済的負担の軽減を図るため、出産支援金を交付しています。

◆対象

- ・妊娠満22週目以上の妊婦
- ・妊娠満22週目以前に出産した人で、出生届を受理された人
- ・妊娠満22週目以降に自然死産し、死産の届出を受理された者

※特例として、平成29年7月15日から10月4日までに出産または自然死産し、市内に住所を持つ人は対象となります

◆補助額 妊娠1回につき2万円

◆申請用紙配布場所・提出先
保健センター（対象者には申請書を配布します）

◆必要なもの

申請書、妊産婦名義の通帳、妊産婦の印鑑、母子健康手帳、委任状（妊産婦本人名義の通帳がない場合）

◆申請期限

原則、出産した日または出産予定日のいずれか遅い日まで

※平成29年7月15日から10月4日までに出産などした人は、平成30年3月30日まで

出産前

パパママ教室(予約制)

妊婦さんとお父さんを対象に、妊娠中の過ごし方や赤ちゃんのお世話について体験する教室です。（対象者に個別に通知します）

出産前

妊娠中の電話相談

妊娠中、お電話で体調や経過などをお尋ねします。心配なことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

出産直後

産後ケア

出産直後は、お母さんのからだも心も疲れがちです。助産師などの訪問がありますので、ご相談ください。

出産～1歳

歯っぴ〜教室(予約制)

むし歯予防について、歯科医師と保健師による講話があります。歯が生えるまでに受講されるのをおすすめします。

出産～3ヶ月

赤ちゃん訪問

赤ちゃん健康診査受診前のすべての乳児と保護者を対象に訪問します。心配ごとがありましたら、ご相談ください。

生後3～4ヶ月

赤ちゃん健康診査

保健センターで行います。（対象者には、事前に個別通知します）

生後10～11ヶ月

1st パースデイ健康相談(予約制)

生後11か月頃のお子さんの健康相談です。（対象者には、事前に個別通知します）

生後3ヶ月～1歳

もぐもぐクッキング(予約制)

離乳食についての講話と調理実演を行います。少量ですが、試食もできます。

生後6～11ヶ月

6～7か月児／9～10か月児健康診査

乳児一般健康診査受診票（ピンク色）を利用して、かかりつけの小児科にて予約の上、受診してください。（受診についての個別通知はしていません）

乳幼児

キッズフロア(毎月1回)

お子さんの身長・体重測定、おっぱい相談、育児相談、栄養相談などを行います。お気軽にお越しください。おっぱい相談を希望される人はタオル（3枚程度）の持参をお願いします。人数制限がありますので、お早めにお越しください。

詳しくは…
健康推進課まで
TEL 23 - 0323



INTERVIEW

インタビュー

地域医療を考える会の坂口和也会長と

2か月後に出産を控える妊婦さんに話を聞きました。

市民に聞きました



地域医療を考える会
さかぐち かずや
坂口 和也 会長

住民、行政、病院がお互いを理解しそれぞれの役割を担うことが大切

市立病院に来年から産婦人科の先生が来られますが、その先生にかかる負担はとも大きくないと考えています。その負担を軽減するためには、私たち一人一人の意識がとて大切で、コンビニ受診をしないなど、医師を思いやり、受診することを忘れてはいけません。

また今回、医療を長期的に守っていく重要性を、改めて考えさせられました。医師不足は、全国各地が抱えている問題で、そもそも医師の数が足りていないのが現状です。



現在住
妊娠8ヶ月
えいじゅうなつみ
永住 奈津美 さん

現在、妊娠中の私は妊婦健診などは都城の病院に通っていますが、以前は、えびの市の病院に通っていたので、いきなり分娩ができなくなったことは、本当に驚きました。

最近、市立病院で妊婦健診を行っていることを知り、次回はそちらで受診する予定です。このようなサポートがあるとすごく助かります。来年中からは、市立病院での分娩も再開することなので、さらに安心して子どもを産める環境を整備してほしいですね。

安心して子どもを出産できる環境を整備して欲しい